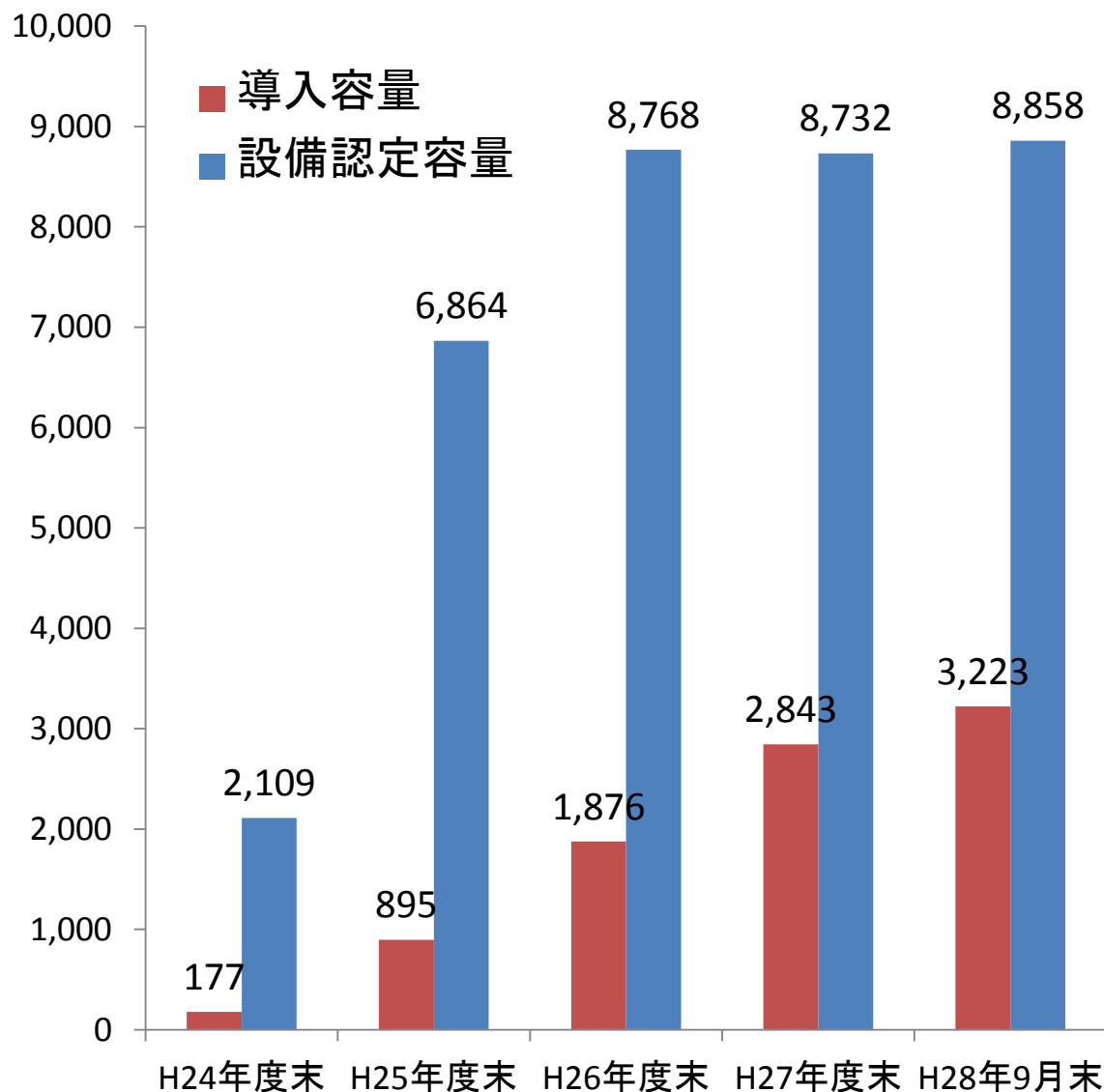


固定価格買取制度について

固定価格買取制度の設備認定等状況

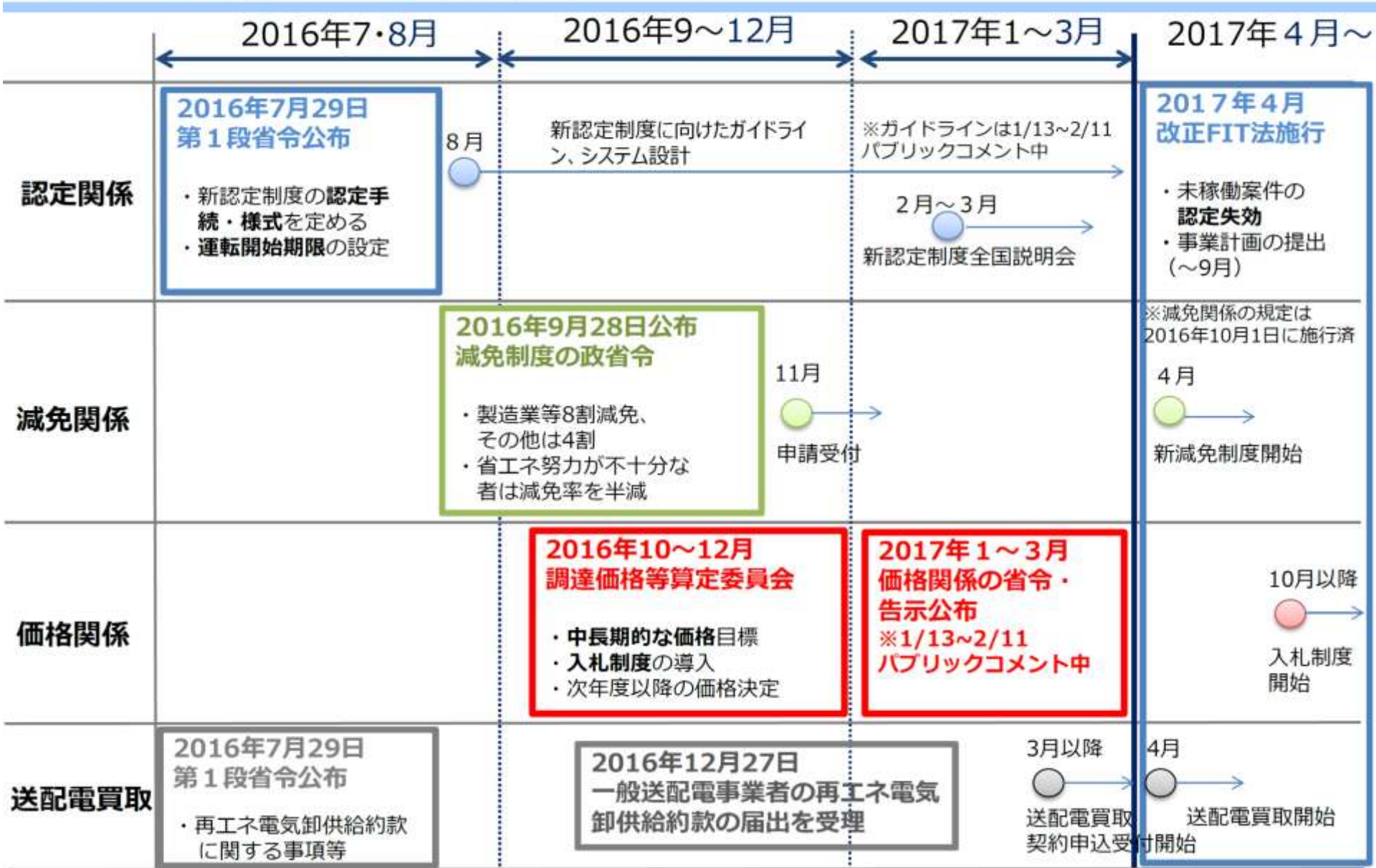
【全国】制度開始以降の設備認定容量及び導入容量（単位：万kW）



H28年9月末

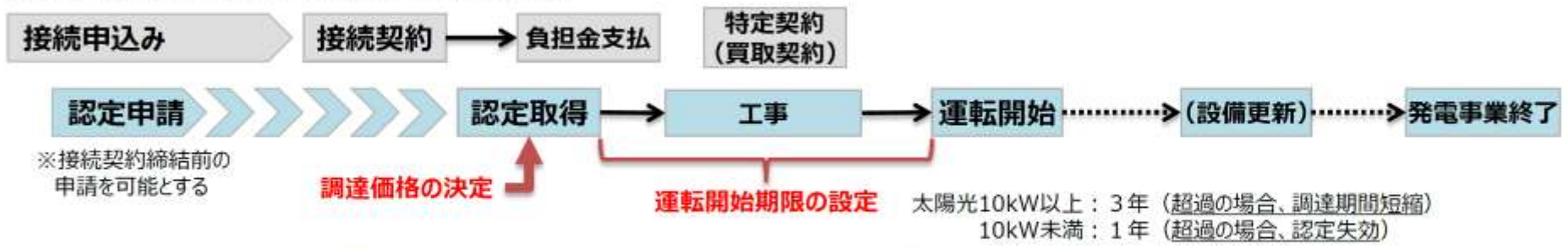
	導入	設備認定
太陽光 (10kW未満)	434	507
太陽光 (10kW以上)	2,639	7,554
風力	59	305
中小水力	22	79
地熱	1	8
バイオマス	70	405
合計	3,223	8,858

改正FIT法施行に向けたスケジュール



新認定制度の概要

【認定申請から発電事業終了までの流れ】



<認定申請の流れ>

- 太陽光50kW未満以外
- ① WEB上で申請情報を入力
 - ② 登録画面を印刷したものに必要な書類を添付
 - ③ 各経済産業局に発送

- 太陽光50kW未満
- ① WEB上で申請情報を入力
 - ② 添付書類をPDF等でアップロード
 - ③ 代行申請機関に登録

※接続同意を証する書類については、申請時点に必須としないため、接続契約締結前でも申請可能。

※変更手続についても、認定申請同様の流れで申請を行う。

<認定基準（新制度で追加される主なもの）>

1. 事業の内容が基準に適合すること
 - 適切に保守点検及び維持管理するために必要な体制を整備し、実施するものであること
 - 外部から見やすいように事業者名等を記載した標識を掲げるものであること（太陽光20kW未満除く）
 - 設置に際し要した費用、運転に要する費用、発電量等に関する情報について経済産業大臣に提供するものであること
 - 発電設備の廃棄その他事業を廃止する際の設備の取扱いに関する計画が適切であること
 - （バイオマスの場合）発電に利用するバイオマスを安定的に調達することが見込まれること
 - （地熱の場合）地熱資源の性状及び量の把握を運転開始前から継続して行うことその他の必要な措置を講ずること
 2. 事業が円滑かつ確実に実施されると見込まれること
 - 接続することについて電気事業者の同意を得ていること
 3. 設備が基準に適合すること ※ほぼ現行を踏襲
- （1～3 共通）
関係法令（条例を含む）の規定を遵守するものであること

<地域と共生しつつ、長期安定的な発電を確保する仕組み>

認定申請段階	<p>認定申請情報を関係省庁・自治体に共有</p> <p>関係省庁や自治体において、土地利用規制等の関係法令・条例の遵守を確認できるよう認定申請情報をシステムで共有</p>	事業計画策定ガイドラインによる適正な事業実施の促進
認定段階	<p>認定基準に基づく事業計画の審査</p> <p>適切なメンテナンスの実施、関係法令・条例の遵守など、事業が適切に実施される見込みがあることを認定時に確認</p>	
事業実施段階	<p>認定情報の公表</p> <p>認定した事業計画（住宅用太陽光等10kW未満を除く）の主要な情報を広く一般に公表</p> <p>事業計画に違反した場合の指導等</p> <p>関係省庁・自治体からの情報提供などを基に、関係法令・条例違反等、認定基準への違反が判明した場合は、FIT法に基づいて指導・改善命令・認定取消しを行う</p>	

- FIT認定を受けた再生可能エネルギー発電事業者における適正な事業実施の確保を図るため、認定制度が従来の「設備認定」から「事業計画認定」に変更され、メンテナンスや設備撤去・処分等の計画の適切性も含めて審査の上、認定されることとなった。（省令を昨年7月に公布し、本年4月に施行。）
- 事業計画策定ガイドラインは、上記の事業計画認定における認定基準を具体化するため、各電源毎に策定し、認定基準や関係法令の規制がかからない事項について適切な実施を促すものを記載するものとしている。（なお、現在パブリックコメント中。）

<ガイドライン記載事項の整理（全電源共通事項）>

遵守事項		推奨事項 (法令の白地部分)
(FIT法独自の基準)	(関係法令に依拠する基準)	
自治体への事前説明		地域住民への事前説明
標識の掲示	設計・施工	
第三者がみだりに近づかない措置（柵塀の設置等）		
保守点検及び維持管理		
	発電設備の適切な処分	設備の更新

<電源毎のトピック>

太陽光

- 民間ガイドライン等を参考とした、適切な保守点検及び維持管理の実施（電事法の規制が緩い50kW未満も対象）
- 民間ガイドライン等を参考とした、適切な設計・施工
- 周辺環境への反射、騒音等に対する適切な措置

風力

- 風況、落雷、着氷等の気象条件等についての事前調査の実施
- 適切な保守点検及び維持管理の実施（電事法の規制が緩い20kW未満も対象）

地熱

- 湧出量や温度等の推移を把握するための源泉モニタリングの実施
- 植生や家屋等への影響を把握するための蒸気の大気放散のモニタリングの実施
- 地元の自治体、地域住民、温泉事業者等との関係構築

バイオマス

- 燃料となるバイオマスを安定的に調達できる体制の構築
- 同一種類のバイオマスを利用している既存事業者への配慮

中小水力

- 水利使用に係る手続の適切な実施

調達価格・調達期間

(単位：円/kWh)

電源種類	規模	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	(案)			調達期間	<参考> 県内の設備認定の状況 (H28.9末)	
							H29年度	H30年度	H31年度		件数	容量 (kW)
太陽光	10kW未満 (税込)	42	38	37	35 <small>(出力制御対応機器設置義務あり)</small>	33 <small>(同左)</small>	30 <small>(同左)</small>	28 <small>(同左)</small>	26 <small>(同左)</small>	10年	7,466	36,897
	10kW以上	40	36	32	29 <small>(~6/30)</small> 27 <small>(7/1~)</small>	24	21 <small>※2,000kW以上は入札</small>	-	-	20年	6,097	576,225
風力	陸上	20kW未満		55			55	-	-	20年	2	39
		20kW以上		22			21 <small>※9月末まで22円</small>	20	19		3	53,360
	リブレース (20kW以上)		-			18	17	16	-		-	
	洋上	-	-	36			36			0	0	
水力 <small>(全て新設設備設置)</small>	200kW未満		34			34			20年	4	501	
	200kW~1,000kW		29			29				1	670	
	1,000kW~5,000kW		24			27				0	0	
	5,000kW~3万kW					20 <small>※H29年9月末まで24円</small>						
バイオマス	メタン発酵	-		39			39			20年	0	0
	未利用木材	2,000kW未満		40			40				0	0
		2,000kW以上		32			32				2	12,750
	一般木質等	2,000kW未満		24			24				1	29,500
		2,000kW以上					21 <small>※H29年9月末まで24円</small>					
	廃棄物	-		17			17				0	0
建設資材 廃棄物	-		13			13			0	0		

※地熱及び水力(既設導入水路)は省略